

邑南町中期財政計画

期間：平成 26 年度～平成 36 年度

作成：平成 28 年 1 月 邑南町役場企画財政課

邑南町 中期財政計画（平成 28 年 1 月）

1. 本町を取り巻く財政状況

国は、人口減少社会への対応や地方創生、財政の早期健全化、防災・減災対策の強化、社会資本の老朽化への対応等、多くの課題を抱えており、本町としてもこれらに適切に対応していかなければならない状況である。

政府は平成 27 年 6 月 30 日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2015（骨太の方針）」と成長戦略である『日本再興戦略』改訂 2015』及び「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」に基づき、経済・財政再生計画を定め、デフレ脱却・経済再生、歳出改革、歳入改革の 3 本柱を推進して、人口減少の克服と地域経済の再生を推進し成長と財政再建の両立を目指すとした。

地方創生関連では、新型交付金の創設、地方財政計画への創生事業費の計上、各省庁個別施策への予算計上が見込まれている。平成 28 年度においては、これらの国の経済財政運営の動向を注視し、特に地方再生に向けて新たに創設される新型交付金などについては情報収集に努め、適宜適切に対応していく必要がある。

2. 中期財政計画策定にあたっての基本的事項

（1）はじめに

本町の財政状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率について、平成 26 年度決算における実質公債費比率は、県内で本町だけが対前年度比で悪化している。

単位：（％）

健全化判断比率 （4 指標）		実質赤字 比 率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比 率	将来負担 比 率
邑南町の 算定値	平成24年度決算	該当なし	該当なし	15.1	150.5
	平成25年度決算	該当なし	該当なし	15.8	155.3
	平成26年度決算	該当なし	該当なし	16.2	145.8
早期健全化基準		13.82	18.82	25.0	350.0

財政の弾力性を示す経常収支比率についても、平成 26 年度決算では 94.0％と前年比 0.3 ポイント悪化し財政の硬直化が進行している。これは、過疎ソフトや経済対策交付金等を財源とした事業のうち経常的な事業に対する一般財源の充当額が大きくなっていること等が要因であり、これらの事務事業の見直しが急務である。

本町の財政は、地方交付税や補助金といった依存財源に大きく頼った構造となっている。地方交付税は、国勢調査結果による人口減少等を反映して減少となっている。加えて平成 27 年度から地方交付税の合併特例措置が段階的に縮小され、平成 32 年度から特例措置のない額での交付となる。（平成 26 年度と比較して平成 32 年度では約 3 億 4 千万円の歳入減）このため、今後の歳入減に対応できる体制を整える必要があり、将来に向け持続可能な財政基盤を

構築するため行財政改革を推進しなければならない。

(2) 基本的事項

- 本計画は、平成 26 年度の地方財政状況調査数値を基準とし、平成 36 年度までの 10 箇年の財政見通しについて普通会計ベースで推計した。なお、各年度の数値については、毎年見直しを行うものである。
- 平成 25 年に発生した『8.24 豪雨災害』については、平成 27 年度での完了を見込んでいる。
- 投資的経費については、平成 22 年度以降は起債発行額 5 億円以内一般財源所要額 2 億 5 千万円以内として計画し、これを上回る場合は、将来の公債費負担に備えて基金積立を行うなどの対策を行っている。
- また、平成 27 年度から交付税の合併算定替の段階的な縮小が始まり、現段階では縮小規模を約 3 割と見込んでいるが、平成 28 年度から財政調整基金等の取り崩しによる対応が必要となる見込みである。
- 平成 28 年度から本格化する地方創生の取り組みについては、現段階では国の財政措置等が明確となっていないため事業費の計上は行っていないが、交付金や過疎債のソフト事業、基金の活用等も合わせて検討し、将来に財政負担を残さない対応を行う予定である。また、今後一般財源の水準を圧縮する必要があることから、行財政改善審議会からの答申（平成 27 年 7 月 16 日）に沿って行財政改善へ取り組むこととしている。

2. 個別事項

(1) 歳入

① 地方税

現行の地方税制度を基本とし、決算数値を参考として人口減少率を加味した推計値としている。

② 地方交付税等

普通交付税については、現行の交付税制度を基本とし、平成 27 年国勢調査による影響額を加味するとともに、合併算定替影響額については、平成 32 年で約 3 億 4 千万円の減を見込んでいる。

特別交付税は、普通交付税との配分率を 94 : 6 とし、地域おこし協力隊、集落支援員等の増加分を見込んでいる。

臨時財政対策債は、平成 27 年 7 月の算定結果により、後年度は微減としている。

③ 分担金・負担金

普通建設事業に係る受益者負担金見込額を定額計上し、それ以外は平成 27 年度決算見込みから 1 % 減で推計した。

④ 使用料・手数料

平成 27 年度決算見込みを基準として、人口減少率等を考慮して推計した。

⑤ 国庫支出金、県支出金

普通建設事業に係るものは計画見込額を計上し、それ以外のものは災害前の平成 25 年度当初予算水準を基本として推計した。

⑥繰入金

財政調整基金からの繰入れについては、平成 28 年度から平成 31 年度まで財源不足分を繰入れる計画としている。また、減債基金からの繰り入れについては、過疎ソフト事業及び起債枠 5 億円を超える普通建設事業を行うために積立てているものを償還額に応じて行う計画である。また、その他特定目的基金については、いこいの村香木の森基金を施設修繕関係の財源として繰り入れを計画している。

⑦地方債

現行の地方債制度を基本に、平成 28 年度は主要事業計画の内容を考慮して計上している。また、平成 29 年度以降については、普通建設事業への充当分を 5 億円とし、過疎ソフト及び臨時財政対策債は微減として推計している。

(2)歳出

①人件費

職員給及び退職金については、平成 26 年度の決算を基本に、平成 31 年度までは退職予定者及び施設との人員変動、給与是正等の額を反映させ、それ以降はほぼ同額で推計している。

②扶助費

社会保障制度の改正等により増加傾向となっているため、平成 26 年度決算を基に毎年 0.5%増として推計している。

③物件費、維持補修費

平成 27 年度決算見込額（災害除く）を基準に行財政改善の取組を進むものとし、維持補修費は 1%の減、物件費については 3%減として推計した。

④補助費

平成 29 年度から簡易水道事業が公営企業会計に移行するため、これまで繰出金で計上していた部分が補助費に変更となるため増としている。また、定住対策、商工観光、農業振興費等での増分を加味している。

⑤繰出金

経常的な公営事業会計に対する繰出金は、これまでの実績を考慮して推計している。上記④のとおり平成 29 年度から簡易水道事業分が変更となっている。

⑥積立金

平成 27 年度については、余剰金を財政調整基金に積み立て、合併算定替での交付税の減に対応する計画である。

⑦普通建設事業

平成 28 年度については、主要事業計画の内容を考慮して計上している。過大な投資による後年度への財政負担を避けるため、平成 29 年度以降は、一般財源額が 2 億 5 千万円を超えないよう定額で推計している。

3. その他

毎年度始めに町内 12 公民館単位で町民を対象に「町政座談会」を行っており、その際財政状況について説明を行っているほか、町の「広報おおなん」において毎年 4 回程度財政関係の記事を掲載している。

特に、当初予算については小冊子「まちの予算書」を作成し町内 12 公民館に配置し住民の閲覧に供している。また、中期財政計画等の財政状況についてはホームページなどで公表をしている。

(単位：千円)

財政推計総括表

団体名：邑南町

区 分	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
歳 入 総 額 A	15,156,323	14,230,542	11,482,600	11,129,967	11,016,438	10,839,369	10,664,172	10,525,727	10,505,260	10,484,036	10,323,266
歳 出 総 額 B	14,192,519	14,230,542	11,482,600	11,129,967	11,016,438	10,839,369	10,664,172	10,525,727	10,505,260	10,484,036	10,323,266
形 式 収 支 C=A-B	963,804	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰越すべき財源 D	400,120										
実 質 収 支 E=C-D	563,684	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

歳入	一 般 財 源 合 計 F		9,643,858	9,526,762	8,089,377	7,964,882	7,879,427	7,714,822	7,552,486	7,426,389	7,417,843	7,408,105	7,258,381
	うち	狭義一般財源	8,004,821	7,875,114	7,471,131	7,318,228	7,225,586	7,029,424	6,917,751	6,808,190	6,802,494	6,800,289	6,692,100
		経常一般財源	7,401,581	7,272,731	7,247,003	7,110,303	7,032,096	6,870,221	6,706,414	6,556,258	6,550,298	6,513,986	6,406,870
		計画分の基準財政需要額	—		24,140	33,220	81,651	166,242	250,198	333,856	410,167	478,443	546,303
歳出	経費充当一般財源合計 G		8,249,892	8,853,337	7,892,890	7,714,882	7,629,427	7,464,822	7,302,486	7,176,389	7,167,843	7,158,105	7,008,381
	うち	義務的経費充当一般財源	4,000,061	3,946,060	3,911,755	3,834,988	3,820,468	3,690,420	3,557,358	3,437,192	3,460,465	3,452,661	3,373,350
		経常経費充当一般財源	7,328,541	7,272,731	7,247,003	7,110,303	7,032,096	6,870,221	6,706,414	6,556,258	6,550,298	6,513,986	6,406,870
		計画分の公債費	—	—	26,615	37,263	98,679	208,935	314,644	419,775	524,541	628,642	732,378
投資的経費充当可能一財 H=F-G			1,393,966	673,425	196,487	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000

標準財政規模			7,383,891	7,371,965	6,943,734	6,843,586	6,734,302	6,534,139	6,418,464	6,304,903	6,295,207	6,289,265	6,177,339
財政 構造	財 政 力 指 数		0.170	0.170	0.156	0.163	0.168	0.171	0.173	0.175	0.176	0.176	0.175
	経 常 収 支 比 率		94.0	94.9	95.2	95.2	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.2	95.3
	公 債 費 比 率		11.5	10.4	10.3	8.5	8.2	7.7	6.4	5.5	5.6	5.8	5.6
	起 債 制 限 比 率		10.0	9.9	9.3	8.2	7.4	6.5	5.8	4.9	4.1	3.9	4.1
	公 債 費 負 担 比 率		22.7	21.4	24.7	23.8	23.7	22.2	20.9	19.6	19.9	19.8	19.0
	実 質 公 債 費 比 率		16.2	15.4	15.3	14.8	14.8	14.6	14.4	13.9	13.4	13.0	12.9

投 資 的 経 費			3,927,892	3,365,859	1,571,159	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000
投資的経費充当一般財源 I			513,209	673,425	196,487	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000

調整	a												
	b												
	c												
	計 J=a+b+c												

繰 上 償 還 額													
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

一 般 財 源 差 額 K=H-I+J			880,757	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
---------------------	--	--	---------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(単位：千円)

第1表 歳入の推計

団体名：邑南町

区 分			26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	
狭義一般財源			地 方 税	1,042,351	987,206	986,301	977,807	969,664	961,537	953,427	945,331	937,250	929,521	921,808
			地方譲与税	146,349	149,363	148,616	147,873	147,134	146,398	145,666	144,938	144,213	143,492	142,775
			普通交付税	6,029,845	5,946,845	5,556,214	5,412,548	5,328,788	5,141,489	5,038,658	4,937,921	4,941,031	4,947,276	4,847,517
			特別交付税	786,276	791,700	780,000	780,000	780,000	780,000	780,000	780,000	780,000	780,000	780,000
			小 計	8,004,821	7,875,114	7,471,131	7,318,228	7,225,586	7,029,424	6,917,751	6,808,190	6,802,494	6,800,289	6,692,100
交付金			交 付 金	156,350	239,429	250,081	302,860	286,244	282,267	278,290	274,314	270,338	266,625	262,912
			国有提供施設等											
			小 計	156,350	239,429	250,081	302,860	286,244	282,267	278,290	274,314	270,338	266,625	262,912
分担金・負担金			計 画 分	16,803	23,569	1,100	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
			そ の 他	148,858	156,420	154,856	153,307	151,774	150,256	148,753	147,265	145,792	144,334	142,891
使用料・手数料				417,913	413,734	409,599	413,921	409,866	405,852	401,878	397,943	394,048	390,193	366,127
国庫支出金			計 画 分	1,388,963	683,134	537,386	374,000	374,000	374,000	374,000	374,000	374,000	374,000	374,000
			そ の 他	660,102	709,125	392,305	390,343	388,391	386,449	384,517	382,594	380,681	378,778	376,884
都道府県支出金			計 画 分	732,476	401,134	39,186	69,500	69,500	69,500	69,500	69,500	69,500	69,500	69,500
			そ の 他	659,116	830,689	662,000	658,690	655,397	652,120	648,859	645,615	642,387	639,175	635,979
財産収入				26,619	20,473	20,473	20,473	20,473	20,473	20,473	20,473	20,473	20,473	20,473
寄 附 金				3,564	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
繰 入 金			計 画 分	156,727	13,680	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
			そ の 他	459,218	14,411	48,652	83,209	95,764	142,375	100,786	93,553	93,550	88,752	77,461
繰 越 金				516,378	553,684									
諸 収 入				65,501	99,529	99,031	98,536	98,043	97,553	97,065	96,580	96,097	95,617	95,139
そ の 他			計 画 分	117,414	146,217	60,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
			そ の 他											
地 方 債			計 画 分	1,002,300	1,424,700	730,500	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
			そ の 他	623,200	590,500	564,800	555,400	549,900	537,600	530,800	524,200	524,400	524,800	518,300
合 計				15,156,323	14,230,542	11,482,600	11,129,967	11,016,438	10,839,369	10,664,172	10,525,727	10,505,260	10,484,036	10,323,266
内 訳	臨 時 経 常	特定財源A	3,947,860	3,165,731	1,851,388	1,606,634	1,595,637	1,591,706	1,587,631	1,583,696	1,579,874	1,576,156	1,572,556	
		一般財源B	2,242,277	2,254,031	842,374	854,579	847,331	844,601	846,072	870,131	867,545	894,119	851,511	
		特定財源C	1,564,605	1,538,049	1,541,835	1,558,451	1,541,374	1,532,841	1,524,055	1,515,642	1,507,543	1,499,775	1,492,329	
		一般財源D	7,401,581	7,272,731	7,247,003	7,110,303	7,032,096	6,870,221	6,706,414	6,556,258	6,550,298	6,513,986	6,406,870	
	一般財源計 B + D			9,643,858	9,526,762	8,089,377	7,964,882	7,879,427	7,714,822	7,552,486	7,426,389	7,417,843	7,408,105	7,258,381

(単位：千円)

第2表 歳出の推計

団体名：邑南町

区 分				26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	
義 務 的 費	人 件 費			1, 438, 161	1, 527, 020	1, 534, 769	1, 563, 643	1, 574, 711	1, 596, 565	1, 596, 703	1, 597, 647	1, 597, 612	1, 597, 577	1, 597, 542	
	扶 助 費			1, 122, 941	1, 128, 556	1, 134, 199	1, 139, 870	1, 145, 569	1, 151, 297	1, 157, 053	1, 162, 838	1, 168, 652	1, 174, 495	1, 180, 367	
	公 債 費	従 来 分		2, 238, 265	2, 103, 176	2, 032, 632	1, 915, 291	1, 826, 522	1, 563, 013	1, 321, 886	1, 093, 447	1, 009, 742	895, 613	710, 331	
		計 画 分		—	—	26, 615	37, 263	98, 679	208, 935	314, 644	419, 775	524, 541	628, 642	732, 378	
		計		2, 238, 265	2, 103, 176	2, 059, 247	1, 952, 554	1, 925, 201	1, 771, 948	1, 636, 530	1, 513, 222	1, 534, 283	1, 524, 255	1, 442, 709	
	小 計			4, 799, 367	4, 758, 752	4, 728, 215	4, 656, 067	4, 645, 481	4, 519, 810	4, 390, 286	4, 273, 707	4, 300, 547	4, 296, 327	4, 220, 618	
物 件 費				1, 500, 069	1, 500, 921	1, 485, 068	1, 440, 516	1, 397, 301	1, 355, 382	1, 314, 721	1, 275, 279	1, 237, 021	1, 199, 910	1, 163, 913	
維 持 修 繕 費				151, 141	160, 000	158, 400	156, 816	155, 248	153, 696	152, 159	150, 637	149, 131	147, 640	146, 164	
補 助 費 等				1, 976, 032	1, 905, 357	1, 935, 516	2, 179, 930	2, 124, 469	2, 119, 235	2, 114, 028	2, 108, 846	2, 103, 690	2, 098, 560	2, 093, 455	
そ の 他				1, 838, 018	2, 539, 653	1, 604, 242	1, 346, 638	1, 343, 939	1, 341, 246	1, 342, 978	1, 367, 258	1, 364, 871	1, 391, 599	1, 349, 116	
投 資 的 経 費				3, 927, 892	3, 365, 859	1, 571, 159	1, 350, 000	1, 350, 000	1, 350, 000	1, 350, 000	1, 350, 000	1, 350, 000	1, 350, 000	1, 350, 000	
合 計				14, 192, 519	14, 230, 542	11, 482, 600	11, 129, 967	11, 016, 438	10, 839, 369	10, 664, 172	10, 525, 727	10, 505, 260	10, 484, 036	10, 323, 266	
内 訳	投 資 的 費	経	特定財源 A	3, 414, 683	2, 692, 434	1, 374, 672	1, 100, 000	1, 100, 000	1, 100, 000	1, 100, 000	1, 100, 000	1, 100, 000	1, 100, 000	1, 100, 000	
			一般財源 B	513, 209	673, 425	196, 487	250, 000	250, 000	250, 000	250, 000	250, 000	250, 000	250, 000	250, 000	
	そ 他	の 分	臨時	特定財源 C	481, 201	473, 297	476, 716	506, 634	495, 637	491, 706	487, 631	483, 696	479, 874	476, 156	472, 556
			一般財源 D	921, 351	1, 580, 606	645, 887	604, 579	597, 331	594, 601	596, 072	620, 131	617, 545	644, 119	601, 511	
		經常	特定財源 E	1, 533, 534	1, 538, 049	1, 541, 835	1, 558, 451	1, 541, 374	1, 532, 841	1, 524, 055	1, 515, 642	1, 507, 543	1, 499, 775	1, 492, 329	
			一般財源 F	7, 328, 541	7, 272, 731	7, 247, 003	7, 110, 303	7, 032, 096	6, 870, 221	6, 706, 414	6, 556, 258	6, 550, 298	6, 513, 986	6, 406, 870	
	歳 合	出 計	臨時	特定財源	3, 895, 884	3, 165, 731	1, 851, 388	1, 606, 634	1, 595, 637	1, 591, 706	1, 587, 631	1, 583, 696	1, 579, 874	1, 576, 156	1, 572, 556
			一般財源	1, 434, 560	2, 254, 031	842, 374	854, 579	847, 331	844, 601	846, 072	870, 131	867, 545	894, 119	851, 511	
		經常	特定財源	1, 533, 534	1, 538, 049	1, 541, 835	1, 558, 451	1, 541, 374	1, 532, 841	1, 524, 055	1, 515, 642	1, 507, 543	1, 499, 775	1, 492, 329	
			一般財源	7, 328, 541	7, 272, 731	7, 247, 003	7, 110, 303	7, 032, 096	6, 870, 221	6, 706, 414	6, 556, 258	6, 550, 298	6, 513, 986	6, 406, 870	
		計			14, 192, 519	14, 230, 542	11, 482, 600	11, 129, 967	11, 016, 438	10, 839, 369	10, 664, 172	10, 525, 727	10, 505, 260	10, 484, 036	10, 323, 266
	経 費 充 当 一 般 財 源														
	D + F				8, 249, 892	8, 853, 337	7, 892, 890	7, 714, 882	7, 629, 427	7, 464, 822	7, 302, 486	7, 176, 389	7, 167, 843	7, 158, 105	7, 008, 381

(単位：千円)

第7表 基金現在高

団体名：邑南町

区 分			26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
財 政 調 整 基 金	取 崩 額		386,841		5,849	21,139	1,163	41,587					
	積立金	積立分	214,517	687,327					4,430	31,376	31,628	60,983	21,099
		利子分	360	141	416	413	405	405	388	390	403	416	440
		小 計	214,877	687,468	416	413	405	405	4,818	31,766	32,031	61,399	21,539
	年度末現在高		351,541	1,039,009	1,033,576	1,012,850	1,012,092	970,910	975,728	1,007,494	1,039,525	1,100,924	1,122,463
減 債 基 金	取 崩 額		20,185		42,803	62,070	94,601	100,788	100,786	93,553	93,550	88,752	77,461
	積立金	積立分	61,168	254,600									
		利子分	633	445	547	530	506	468	428	388	351	313	278
		小 計	61,801	255,045	547	530	506	468	428	388	351	313	278
	年度末現在高		1,113,290	1,368,335	1,326,079	1,264,539	1,170,444	1,070,124	969,766	876,601	783,402	694,963	617,780
特 定 目 的 基 金	取 崩 額		208,919	28,091	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
	積立金	積立分	24,843	11,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
		利子分	402	935	928	932	937	941	945	949	953	957	962
		小 計	25,245	11,935	16,928	16,932	16,937	16,941	16,945	16,949	16,953	16,957	16,962
	年度末現在高		2,336,574	2,320,418	2,330,846	2,341,278	2,351,715	2,362,156	2,372,601	2,383,050	2,393,503	2,403,960	2,414,422
取 崩 額 計			615,945	28,091	55,152	89,709	102,264	148,875	107,286	100,053	100,050	95,252	83,961
積 立 金 計			301,923	954,448	17,891	17,875	17,848	17,814	22,191	49,103	49,335	78,669	38,779
年 度 末 現 在 高 計			3,801,405	4,727,762	4,690,501	4,618,667	4,534,251	4,403,190	4,318,095	4,267,145	4,216,430	4,199,847	4,154,665
基金現在高比率	財政調整基金		4.8	14.1	14.9	14.8	15.0	14.9	15.2	16.0	16.5	17.5	18.2
	減 債 基 金		15.1	18.6	19.1	18.5	17.4	16.4	15.1	13.9	12.4	11.0	10.0
	特定目的基金		31.6	31.5	33.6	34.2	34.9	36.2	37.0	37.8	38.0	38.2	39.1
	計		51.5	64.1	67.6	67.5	67.3	67.4	67.3	67.7	67.0	66.8	67.3

(単位：千円)

実質公債費比率（新発債含む）

区 分		26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
①	公債費充当一般財源等額（繰上償還額、公営企業償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分	2,236,479	2,043,176	1,999,247	1,892,554	1,865,201	1,711,948	1,576,530	1,453,222	1,474,283	1,464,255	1,382,709
②	①で控除した「借換債」に係る公債費充当一般財源等額（繰上償還額及び満期一括償還地方債の元											
③	満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの（年度割相当額）等											
④	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	685,040	659,095	621,196	603,635	612,160	612,104	605,359	600,209	593,404	583,438	571,312
⑤	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	96,524	146,181	146,181	146,181	146,181	146,181	146,181	146,181	146,181	146,181	146,181
⑥	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	5,967	2,225	2,182	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦	一時借入金の利子	1,153	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧	地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額（災害等 事業費補正	1,635,470	1,622,054	1,615,855	1,593,015	1,553,475	1,415,872	1,345,437	1,262,651	1,274,373	1,247,285	1,157,818
⑨	準元利償還金に要する経費として基準財政需要額に算入された額（準元利災害等 事業費補正）	334,474	385,659	321,474	293,252	293,772	291,494	279,062	270,293	262,550	304,406	295,675
⑩	標準財政規模（臨財債含む）	7,743,501	7,762,491	7,308,607	7,199,025	7,084,241	6,871,778	6,749,350	6,629,174	6,619,682	6,614,150	6,495,673
⑪	実質公債費比率（単年度）	15.9%	14.6%	15.5%	14.2%	14.8%	14.8%	13.7%	13.1%	13.3%	12.7%	12.8%
⑪	実質公債費比率（3ヶ年度の平均）	16.2%	15.4%	15.3%	14.8%	14.8%	14.6%	14.4%	13.9%	13.4%	13.0%	12.9%
	⑫密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金（地方債の元利償還額を基礎として算	102,868	99,320	100,076	100,355	100,813	100,076	98,978	98,808	98,253	94,257	78,085
	⑬事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	158,190	143,868	124,391	92,240	54,323	37,249	23,282	13,430	6,282	3,845	2,301
	⑭事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費（準元利償還金に係るものに限る。）	165,442	194,256	217,935	222,425	224,078	227,236	226,468	227,750	233,636	281,615	279,114
	⑮災害復旧費等に係る基準財政需要額（準元利償還金に係るものに限る。）	191,450	191,403	103,539	70,827	69,694	64,258	52,594	42,543	28,914	22,791	16,561